

「公共施設再配置構想（たたき台）」に関する質問とそれに対する回答（令和7年11月10日更新）

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
1	総論		公共施設を減らす話ばかりで、この構想を見た人が羽村市に住みたいとは思わないと思います。整理統合に伴って、使い勝手が良くなるなど、プラス面も提示していかないと市民の関心も上がらない、マイナスな印象だけを与えてしまうのではないですか。	これまで増える一方であった公共施設を減らす取り組みであるため、どうしてもネガティブな印象は拭いきれません。しかしながら、市民が必要とする公共施設を将来にわたって維持していくための重要な取り組みであるため、引き続き関心を持っていただけるよう努力していきます。また、ご指摘いただいた整理統合によるプラス面の効果の表現についても工夫していきます。	10/17
2	総論		約20年後に人口が2割減少するとありますが、本当にそんなに減少するのですか。	人口減少については、市の最上位計画である第六次羽村市長期総合計画策定時に行った人口推計で予測しているものですが、これは国立社会保障・人口問題研究所が行った羽村市の人口推計ともほぼ同じような傾向です。社会経済情勢の変化などにより実際の人口動態と差が生じることもありますので、今後も定期的に推計を実施し、必要に応じて計画を検証していきます。この人口推計の詳しい内容は、市公式サイトに第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書として掲載しています。 https://www.city.hamura.tokyo.jp/cmsfiles/contents/0000015/15033/4bunseki3.pdf	10/17
3	総論		人口減少について、増やす努力をすれば、あまり人口は減らないのではないですか。	市としてこれまでもシティプロモーションの推進など、人口を増やす施策を継続して展開していますが、人口減少は全国的な動きとして避けがたいものと認識しています。	10/17
4	総論		建物を減らしてしまうと、魅力が減って人口がより減ってしまうのではないですか。	建物の量は減らしますが、魅力ある公共施設づくりは重要なテーマとして取り組んでいきます。建物の量を減らし、その分の経営資源を残る公共施設に振り向けることができます。量を絞って、管理が行き届いた施設を適切に維持し、魅力的なまちづくりを進めていきます。	10/17
5	総論		今回の構想を策定するために審議会などを設置しなかったのはなぜですか。	今回の公共施設の整理統合については、多くの市民の方に様々な影響があるため、その検討については、限られた委員による掘り下げた検討よりも、広く大勢の方の多様な考えをお聴きしたうえで、総合的に判断していくことが重要であると考えました。このため、早い段階から市民の方に問題提起し、検討途中で「たたき台」を広く市民に共有し、懇談会などにより多様な意見を聴取し策定作業を進めています。	10/17
6	総論		今回のたたき台は公共施設全体の話ですが、今後は学校や地域集会施設など、施設種別ごとに意見交換の場を設けていく予定ですか。	公共施設再配置構想という大きな枠組みを決める段階においては、今回の懇談会を全ての施設についての意見交換の場と位置付けています。構想を策定した後については、学校や地域集会施設など施設ごとに個別に進めていくことになっていきますが、その過程で必要に応じてどのような意見交換ができるか検討していきます。	10/17
7	総論		住民合意はどの程度まで行うのですか。	公共施設の整理統合は市民生活に大きな影響があるため、市民の意見を十分確認し、十分に考慮したうえで構想を策定していくことは、非常に重要であると考えています。具体的には、この構想の作成段階において「たたき台」として検討中の案を公表し、幅広く意見をお聞きしています。いただいたご意見はすべて市民と共有し、その後のパブリックコメントでも再度ご意見を伺う予定です。その後も必要に応じて市民の意見を伺いながら取り組みを進めていきます。	10/17

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
8	総論		公共施設の老朽化問題が急に提起されたのはなぜですか。	この問題は10年以上前から社会問題として注目されており、市でも平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定して取り組んでいます。昨年には広報の一面を使って公共施設の老朽化問題を取り上げ、動画なども作成し啓発をしてきています。 この問題に早期に取り組む必要性としては、建築物の整理統合の実施は時間のかかる問題であること、将来の公共施設の整理統合が決まらなると必要な工事が先送りせざるを得ない状況となり、施設の不具合にもつながっていくこと、検討が遅くなればなるほど、現在および将来の負担が増えていくこと、などがあります。 この問題は将来を見越した取組ではありますが、公共施設の不具合など、すでに問題は顕在化しており、先送りできない喫緊の課題と捉えています。	10/17
9	総論		財政状況が厳しいから実施するのですか。先に人件費の抑制など財政健全化に向けて取り組むべきことがあるのではないですか。	この取組は財政健全化のために実施するものではありません。 将来を見通して必要な施設サービスを維持するために実施するものです。 財政健全化は、本件とは別に市としてしっかり取り組んでまいります。	10/17
10	総論		西口土地区画整理事業が2036年に終了する予定ですが、そのお金を公共施設の維持補修費に回せば財源不足の問題は解決し公共施設の整理統合は必要ないのではないですか。	西口土地区画整理事業には主に都市計画税を充当しています。都市計画税は目的税であるため、土地区画整理事業や下水道事業などの都市計画事業以外に使用することはできません。そのため、ハコモノなどの公共建築物の維持補修費に都市計画税を流用することはできません。	10/17
11	総論		公共施設の統廃合や整備を行うために必要な財源をどのように確保するのですか。	本構想を進めるに当たり、一時的に、部分的な改修費用や除却費用、機能の移転費用などがかかります。こうした費用は、施設の整理統合後の市有地の売却や補助金・地方債などを活用して資金を確保してまいります。 公共施設の総量が抑制されていけば、こうした費用以上に施設を維持する費用が減少する効果が得られると想定しています。	10/17
12	総論		市民一人当たりの公共施設の床面積が他市町村と比べて大きくなっているのは何故ですか。	羽村市は法人関係の税収が豊かで、長く普通交付税の不交付団体（いわゆる富裕団体）であったことや、横田基地に起因する国からの補助金など、公共施設を整備するための資金が他市よりも潤沢であったことも充実した公共施設の整備につながったものと考えます。公共施設はそれぞれその時代に必要とされ、市が整備を進めてきたものです。	10/17
13	総論		この「たたき台」にある整理統合によって、どのくらいの施設総量が減るのですか。また、どのくらいのコスト削減になるのですか。	この「たたき台」の内容では、施設総量が約2割弱程度減る案となっています（これまでの取組の約5%削減の実績を含む）。さらに、地域集会施設の統合や学校の再編が決まっていけば、さらに総量は減ると見込んでいます。 また、維持保全コストは床面積に比例しますので、2割弱程度低減すると考えています なお、ここで着目しているコストはあくまで建物の維持保全コストであり、施設の運営コストは含みません。サービスを提供する場所を変えても運営に関する人件費などサービス提供にかかる費用の財源は、しっかりと確保していく必要があると考えています。	10/17
14	総論	2	「利用者アンケート」は全ての公共施設で実施したのですか。	利用者アンケートは、アンケート用紙を一定期間窓口等に設置するなどにより各施設において実施しました。定期的に実施していなかった主要な施設についても、これを機に実施しました。それらを取りまとめて、施設カルテ、利用率とともに令和7年4月に市公式サイトで公表しています。 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000019508.html	10/17

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
15	総論	3	意見聴取の期間が10月31日まででは短すぎませんか。	意見聴取期間は約1か月半を設定しており、通常のパブリックコメントよりも長期間であり十分なものと考えています。(11/10追記：いただいたご意見も踏まえ、より多くの方からご意見をいただくため、意見聴取期間を11月30日まで延長しました。) 本構想の策定後はそれぞれの分野や整理統合ごとに個別再配置計画を策定していくことになります。その際には必要に応じて市民からの意見聴取を実施してまいります。	10/17 (11/10追記)
16	総論	3	令和7年度に「検討内容に関する関係者との調整」が行われたとありますが、関係者とはどのような方ですか。	関係者との調整は、構想案のたたき台を公表していく上で、影響のある関係者等から事前に意見聴取を行いました。たたき台の内容を調整することや、市と関係者等との関係性を十分考慮し、唐突にたたき台が示されたということがないように配慮するために実施したものです。具体的には町内会・自治会、社会福祉協議会、商工会、シルバー人材センター、施設運営に関わっている外部団体や市民団体など多岐にわたります。公表した「たたき台」はこうした関係者との調整を経て公表したものになります。	10/17
17	総論	8	「交通利便性の確保」とありますが、具体的にはどのようなものを想定していますか。	公共施設の総量を抑制していく中、公共施設までの距離が遠くなることは避けようのないことであり、その対策は重要な課題と捉えています。アンケート結果を見ると、羽村市民の主な交通手段は自家用車であり、核となる公共施設については市有の駐車場の確保に努めていく考えです。また、高齢者など自家用車がない方の交通利便性の確保も重要であり、現状でも主要な公共施設には「はむらん」の停留所を設けています。再配置後も停留所や運行経路等について随時検討していく考えです。	10/17
18	総論	8	「予約システムの導入」とありますが、具体的にどのようなものを想定しているのですか。	再配置により軽減できた管理運営コストの財源を活用し、現在市で導入している公共施設予約システムと同様なものを未導入の施設にも導入することを想定しています。市の公共施設の空き室状況の把握から予約まで行えるようなシステムを構築し、使いやすい公共施設を目指すというものです。	10/17
19	総論	9	「建物の現在価値（簿価）も踏まえて整理統合を検討」とはどういう意味ですか。	固定資産台帳には建物や設備の取得・改修費用から減価償却累計額を差し引いた公会計上の建物の現在価値（簿価）が算出されています。これを他の施設と比較して、どの建物を維持し、どの建物を廃止していくことがコスト的に有利かということの一つの目安となります。また、この簿価は減価償却することにより経年で減少し、改修などにより増加しますが、施設廃止のタイミングとしては十分簿価が小さくなった時がコスト的には無駄がありません。こうしたことも一つの目安に総合的に整理統合を検討しています。	10/17
20	【各論】 行政系施設	12	羽村駅西口土地区画整理事務所の移転は、事業の進捗状況からして、第Ⅱ期よりも後ろ倒しになるのではないですか。	羽村駅西口土地区画整理事務所の移転については、現行の事業計画に定める施行期間との整合を図り、第Ⅱ期としています。今後の事業進捗状況により施行期間内の移転が困難となる場合は、移転時期を再検討していきます。	10/17
21	【各論】 行政系施設	12	「本庁舎については、・・・移転先としてのスペースを確保する」とありますが、そんなスペースがあるのですか。	羽村市庁舎は他市と比べて住民一人当たりの床面積が非常に大きいという特徴があります。庁舎内の執務室については、部署により広さの差異がありますので、執務室のレイアウト等の見直しを進めることで、スペースを確保できると考えています。また、今後ペーパーレス化が進めば、書類を保管するスペースなどが不要となります。こうしたことを考慮すると分庁舎や西分室などの機能を移転することは、可能と考えています。	10/17
22	【各論】 行政系施設	12	市役所西分室を廃止し、その機能を本庁舎へ移転するとのことですが、廃止時期が第Ⅲ期となっており、もっと早く実施できないのでしょうか。	市役所西分室には、本庁舎に電気を供給するための太陽光パネルや停電対策用の自家発電設備が設置されており、これらは大規模な設備であり、移設が難しく、平成26～27年度に整備したものであるためまだ資産価値があります。価値の高い資産については、すぐに撤去してしまうよりも耐用年数まで使用した方がコスト的なメリットが大きいいため、市役所西分室の廃止時期もそれに合わせて第Ⅲ期としています。	11/10

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
23	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	16	コミュニティセンターの利用率は他の施設に比べ高いと思うのですが、なぜ廃止ですか。	コミュニティセンターは建築から40年が経過しており、設備等の老朽化が著しく、また現在エレベータ及び冷暖房設備が故障し、雨漏りも続いているため、施設の使用を続けるには大規模な改修が必要な状況です。 また、コミュニティセンターは地域コミュニティの拠点として多くの市民に親しまれていますが、基本的な機能は貸室やイベントの実施場所としての機能であり、プリモホールゆとりぎや他の公共施設の貸室なども類似した機能を有しています。 こうしたことを総合的に判断し、廃止を提案しています。	10/17
24	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	16	コミュニティセンター跡地を市役所駐車場に活用するとあるが、市役所駐車場はたくさんあるのになぜですか。	市役所駐車場の駐車台数の約6割が借地であり賃貸借契約を締結して運用しています。年間約430万円の借地料の負担があり、また、長期利用の保証がありません。コミュニティセンターの跡地が活用できれば、借地を返還することができ、借地料が不要となります。	10/17
25	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	17	地域集会施設について、「希望がある場合は、町内会への譲渡を検討する」とありますが、その場合の条件や方法等はどのようなものですか。	町内会への譲渡については、今後、条件等を検討していくことになり、現時点で想定している条件は建物の無償譲渡、土地は使用貸借（無償）です。ただし、公有財産である以上、一定の公益性を譲渡条件に付す必要があると考えています。また、譲渡契約の場合、登記なども必要になるため認可地縁団体として法人格の取得が必要です。こうした町内会が担う各種手続きについては市で支援していく考えです。また、市側の手続きとしても議会の議決が必要と考えていますが、具体的な内容は今後検討していくこととなります。 また、町内会へ譲渡した場合、町内会はある程度自由に施設を利用できる反面、施設の維持保全の負担は生じてくるものと想定しています。具体的には、施設の点検、修繕や光熱水費等の負担が生じてくると考えます。	10/17
26	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	17	地域集会施設について、「予約や鍵の管理方法等の運営を見直す」とありますが、具体的にどのようなものを想定していますか。	予約については、現在、市で導入している公共施設予約システムと同様なものを、地域集会施設にも導入することを想定しています。また、鍵の管理方法も個人宅等に取りに行くような現在のやり方ではなく、民間で運用されている無人の鍵管理システムの導入などを想定しており、一般の市民が利用しやすい貸室運営を目指します。	10/17
27	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	17	「地域集会施設の統合によって拠点移転が必要となる町内会への移転に係る支援を行う」とありますが、どのような支援を想定していますか。また、町内会の物資の置き場は確保されるのですか。	物資倉庫などの移転費用や町内会では運搬できない資機材等の運搬費用などについて補助金の支出を通じて支援することを想定しています。 地域集会施設の統合により、テーブル等の共通の物品は整理し、荷物の置き場所を確保していただくとともに、他の公共施設に物資倉庫などを移転することを検討していきます。	10/17
28	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	17	地域集会施設の統合を示していますが、町内会の統合についても検討しているのですか。	町内会加入率の低下については、大きな課題であると捉えています。現時点では、町内会連合会と連携しながら地域コミュニティの活性化・町内会加入促進に向けて様々な方策を検討しているところです。	10/17
29	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	17	この構想では公共建築物の削減目標を30%としていますが、地域集会施設については23施設から10施設に減らす方向性が示されており、建物数で考えると約57%の削減となっているのはなぜですか。	本構想の基となる「羽村市公共施設等総合管理計画」では、平成28年度から令和27年度までに公共建築物の総量を30%削減することを目標としていますが、指標となる数値は建物数ではなく、床面積をベースとしています。検討にあたっては、全ての施設種別で一律に床面積を30%削減するのではなく、施設ごとに市民ニーズや需要と供給のバランス、コストの合理性などを総合的に判断して、このたたき台を作成しました。また、地域集会施設は統合の具体的な枠組みが固まっておらず、施設によって床面積に差があるため、削減する床面積も踏まえて、今後検討してまいります。	11/10
30	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	18	地域集会施設について、統合の決定（令和8年度）から統合の実施（令和13～17年度）まで、5年間の期間が開いているのはなぜですか。	第Ⅱ期に地域集会施設の統合を集中して行う理由は、地域集会施設の多くが維持保全上の建て替えサイクルの時期を迎えることです。また、実際の整理統合の実施には、一時的に費用がかかるとともに、マンパワーも必要であり、そうしたことを考慮したうえで、第Ⅰ期を避け、第Ⅱ期に集中的に実施するとしたものです。	10/17

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
31	【各論】 コミュニティ・ 集会施設	19	地域集会施設について、示されている将来 配置区域イメージは確定したのですか。	地域集会施設の将来配置区域イメージは、あくまでイメージであり、市域をおおよそ区 域分けをし、10区域に分けて示したものです。今後、具体的な区域分けについて、町内 会と協議し決定します。	10/17
32	【各論】 学校・教育施設	22	武蔵野小学校の今後の児童数減少の予測が 示されていますが、他の学校の状況はどう ですか。	武蔵野小学校以外の小学校における今後6年の児童数の見込みは、現状維持～20%減と なっており、全体では15%減となっています。	10/17
33	【各論】 学校・教育施設	22	「学校を統廃合する場合も防災機能やス ポーツ活動機能は維持する」とありますが、 具体的にはどう維持するのですか。	体育館と校庭は学校教育の場という本来目的以外の機能も担っています。具体的には避 難所や避難場所、学校開放として一般市民が利用しているスポーツなどの場としての機 能があります。統廃合により、こうした機能もすべて失ってしまうと、市民生活は成り 立ちません。こうしたことから、体育館と校庭については、地域に偏りが生じないよう 一定程度残していくというものです。具体的な配置は学校再編の検討に併せて検討して いく考えです。	10/17
34	【各論】 学校・教育施設	22	「市民アンケートの結果では学校統廃合を 容認する方の割合は80%以上となってい る。」となっていますが、80%の方が学校の 整理統合に賛成しているのですか。	「学校統廃合は必要であるが、最小限にとどめるべきである」とした方が多数であり、 「積極的に統廃合するべきである」を含め「賛成」ではなく、あくまで「容認」と表現 したものです。誤解のないよう、正確な設問と回答はアンケート結果の報告書のP47を 参照ください。 https://www.city.hamura.tokyo.jp/cmsfiles/contents/0000019/19158/kanzenban.pdf	10/17
35	【各論】 学校・教育施設	24	なぜ、松林小学校と羽村第三中学校だけ先 に廃止するのですか。 第1期以外の学校再編が決まっていないのは なぜですか。	松林小学校と羽村第三中学校は現状で他校と比べ、児童、生徒数が非常に少ない状況に あり、クラス替えや部活動など学校運営に支障のある状況です。こうしたことから喫緊 の課題についてはこの段階で提案し、その先の再編内容は、「これからの羽村市立学校 の在り方について」に示した方向性を踏まえ、もう少し時間をかけ、次年度以降に段階 的な再編内容を決定していく考えです。検討の際には、引き続き市民の意見を聞き進め ていきます。 「これからの羽村市立学校の在り方について」 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000018566.html	10/17
36	【各論】 学校・教育施設	24	松林小学校と羽村第三中学校が廃止となっ た場合、土地建物はどうなりますか。	学校の土地建物は、学校教育以外にも避難所や地域活動場所などの役割を担っていま す。こうしたことも踏まえ、廃止となる小・中学校もそうした公共用途として一定程度 維持していく必要があります。学校再編の全体像を次年度以降にまとめていく考えです が、その中で松林小学校と羽村第三中学校の公共用途として維持するかどうか判断して いきます。	10/17
37	【各論】 学校・教育施設	25	学校再編により通学距離が延びることにな りますが、安全確保についてはどのように 考えていますか。	登下校の際の安全確保は最優先事項と考えています。地域や保護者の皆様のご要望を しっかりと聞いた上で、どのように解決できるか検討していきます。	10/17

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
38	【各論】 学校・教育施設	25	羽村市教育委員会としては少人数学級よりも大人数学級の方が教育的なメリットが大きいと考えているのですか。それとも、学校の建物を統合することの方が優先順位が高く、それに付随して大人数学級ということになったのでしょうか。	教育委員会としては、「これからの羽村市立学校の在り方」の中で小学校については1学年当たり3～4学級が適正な規模と示しています。これは「児童・生徒同士の人間関係等を配慮した柔軟な学級編成が可能」「学級間で切磋琢磨することにより、社会性や向上心等の育成が期待できる」といったメリットがあると判断しているものです。 1学級当たりの人数については、現在の国基準により、上限は35人となりますが、実際の学級編成については、例えば学年3学級の場合、学級の人数は23～35人となります。まずは教育的観点から将来の学校の適正規模や再編を検討し、それを踏まえ建物の整理統合を検討しています。 「これからの羽村市立学校の在り方について」 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000018566.html	10/17
39	【各論】 学校・教育施設	25	「これからの羽村市立学校の在り方」の中で小学校については1学年当たり3～4学級が適正な規模と示していますが、1学級あたりの人数を国基準の35人ではなく、18～20人程度に減らせば、統合しなくとも学級数を増やせるのではないのでしょうか。	1学級当たりの人数については、現在の国基準により、上限が35人となっています。また、教職員は東京都が採用しており、東京都の基準により、児童35人につき1名の教職員が各学校に配置されます。そのため、1学級当たりの上限人数を羽村市が独自に引き下げた場合、東京都からはあくまでも児童35人につき1名の教職員しか配置されないため、不足する教職員は、市独自で採用しなければならなくなります。市独自で採用する場合、予算の確保や採用スキームの創設など多くの課題があり、現実的ではないと考えています。	10/17
40	【各論】 学校・教育施設	25	「学校として廃止となる施設も、防災機能をもった公共施設として一定程度維持していく」とありますが、大地震など大規模な災害が起きた場合に避難所が減って大丈夫なのですか？	羽村市地域防災計画では、災害発生時の避難に備え、市内の全ての小・中学校を指定避難所として指定するとともに、福祉センターなどの6つの施設を福祉避難所として定めています。避難所の数が不足する場合は、ゆとりぎや地域集会施設などの公共施設を避難所として利用するとともに、災害時応援協定を締結している市内事業者等の施設も一時的に避難所として利用することを想定しています。 また、災害発生時でも、自宅に倒壊などの危険性がなく引き続き安全に生活できる場合は、在宅での生活を継続する在宅避難を推奨しています。	10/24
41	【各論】 学校・教育施設	46 22	小・中学校の市民一人当たりの床面積は他市と比較してもそれほど大きくありませんが、学校再編によって小・中学校2校ずつとなった場合、床面積はどうなりますか。	将来的な児童・生徒数を見据え、教育的な効果のある適正な学校規模を検討した結果、「羽村市立学校のこれからの在り方」において、小学校2校、中学校2校が適正規模と示しています。この検討の際には、床面積の検討は行っておりません。	10/17
42	【各論】 スポーツ・レクリエーション施設	27	「弓道場は・・・スポーツセンター敷地内への移転集約化」とは新たな建物を建設することを想定しているのですか。	射場などの施設の整備は必要と考えます。会議室や水回り、更衣室、駐車場は現在のスポーツセンターと共用することを想定しています。	10/17
43	【各論】 子育て支援施設	28	中央児童館の利用者数は何人ですか。	令和6年度の延べ利用者数は、21,443人でした。内訳では、大人が5,796人、幼児が6,244人、小学生が8,703人、中学生・高校生世代が700人でした。中央児童館の開室日数は309日であり、1日当たりの利用者数は、延べ67人でありました。	10/17
44	【各論】 子育て支援施設	28	中央児童館のプラネタリウムや天体望遠鏡などの天文設備の維持費はどのくらいですか？	運営費用として毎年約152万円ほどかかっているほか、プラネタリウム部分に相当する建物の維持補修・更新費用として毎年約120万円ほどのコストがかかると試算しています。さらに、開館当時から屋上に設置されている天体望遠鏡は耐用年数を大幅に超えており、更新には約800万円ほどかかる見込みです。	10/24

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
45	【各論】 子育て支援施設	29	「児童館の果たす機能を、ゆとりぎやスポ セン・・放課後子ども教室で・・代替」と ありますが、どのように代替するのです か。	児童館は、18 歳未満のすべての子供を対象とし、地域における遊び及び生活の援助と 子育て支援を行い、子供の心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設で す。また、こども基本法やこどもの居場所づくりの指針の施行により、子供たちの居場 所としての機能も求められる施設であると考えています。 羽村市の児童館の保有状況は、他市と比べて大きく、住民一人当たりの床面積としては 他市の平均と比べ2.5倍程度の規模であることや、少子化が進行していく状況も踏まえ た検討を行っています。 中央児童館の廃止により軽減される管理運営コストの財源等を活用し、残る2館の児童 館の充実を図るとともに、幼稚園・保育園等が実施する子育て家庭向けの支援や、ゆと りぎやスポーツセンター等の公共施設の活用や放課後子供教室の開室日数の増加などの 代替策の利用を促すことで、児童館機能を補足していく考えです。	10/17
46	【各論】 子育て支援施設	29	中央児童館を廃止するとのことですが、子 どもたちが遊ぶ場所をなぜ減らすのです か。	中央児童館を廃止していくとしていますが、代替策として、残る2館の児童館の充実を 図るとともに、幼稚園・保育園等が実施する子育て家庭向けの支援や、ゆとりぎやス ポーツセンター等の公共施設の活用や放課後子供教室の開室日数の増加などの代替策の 利用を促すことで、児童館機能を補足していく考えです。	10/17
47	【各論】 子育て支援施設	29	児童館について、「高額な設備等の維持 に・・資源を集中するのではなく・・変化 する・・ニーズに対応し」とは具体的にど のようなことを想定しているのですか。	社会経済状況の変化などにより、子供たちのニーズは多様化しており、子供たちへのア ンケートなどからも「自分一人で」又は「友だちと」好きなことをしながら自由に過ご したいと考えている傾向が伺える状況があります。 具体的な機能では、wi-fi環境の整備や、ゲームができること、体育施設、音楽・ダン ススペース等を求める意見もお聞きしています。そのため、プラネタリウムなどの特色 ある設備の維持・更新に予算を投じていくよりも、中学生・高校生世代の利用促進も含 め、子供たちの意見を踏まえた機能の整備に取り組んでいく必要があると考えていま す。	10/17
48	【各論】 子育て支援施設	29	中央児童館にある天文設備（プラネタリウ ム、天体望遠鏡）は、中央児童館廃止後は 再利用しないのでしょうか。	プラネタリウムの移設は難しいと考えていますが、天体望遠鏡については、他の公共施 設等での活用などを検討していきます。	10/17
49	【各論】 子育て支援施設	29	地域集会施設の整理統合は第Ⅱ期に予定さ れていますが、天王台会館を含んでいる中 央児童館の廃止はなぜ第Ⅰ期としているの ですか。	中央児童館の建物は老朽化しており、今後、継続して使用する場合、空調設備改修や屋 上防水工事などの施設改修が必要な状況となっています。このため、中央児童館の廃止 をⅠ期としたものです。児童館内に設置されている天王台会館については、これを踏ま えて地域集会施設の統合を検討する中で、移転等を検討していく考えです。	10/17
50	その他の質問	29	中央児童館が廃止となった場合、隣接する 護国神社がある土地の取り扱いはどうなる のでしょうか？	公共施設再配置構想は公共建築物のみを対象としており、護国神社のある土地は児童遊 園のため対象に含まれていません。	11/10
51	【各論】 子育て支援施設	31	松林小学校の再編に併せて松林学童クラブ を武蔵野学童クラブに統合するのはなぜで すか。建築年度も松林学童クラブの方が新 しく、保護者の迎え等を考えると残したほ うが合理的ではないのですか。	この案は、児童の放課後の下校時から学童クラブへの登所距離を短くするためです。保 護者アンケートでも、学童クラブの設置場所については、学校内、学校敷地内又は隣接 した場所など、児童の登降所の安全のため、学校に近い場所を希望する意見が多い状 況を確認しています。武蔵野小学校内に学童クラブを設置することが理想ではありますが、 統合後に余裕教室は当面生じない見込みです。また、建築年度は検討材料の一つであ りますが、武蔵野学童クラブが入っている東児童館は将来的にも維持していく施設であ ることなどを総合的に判断した結果、武蔵野学童クラブに移転する提案としています。	10/17

番号	分野	たたき台の ページ数	質問	回答	掲載日
52	【各論】 子育て支援施設	31	松林学童クラブを武蔵野学童クラブに統合した場合、定員に収まるのですか？	武蔵野小学校については、今後児童数が急激に減少すると予測しており、それに伴い学童クラブの需要も減少する見込みです。そのため、両クラブを統合した場合でも利用者数が現在と比べて大幅に増加するとは考えていません。現時点では、松林学童クラブを武蔵野学童クラブに統合する際には、東児童館内の部屋を改修・転用して学童クラブ用の専用室の確保を想定しています。	11/10
53	【各論】 社会教育施設	39	「小作台図書館は廃止し、機能の一部を西児童館の図書コーナーにより代替する」とはどういう意味ですか。	現在の小作台図書室の運営全般を他の代替施設に移転することは困難ですが、この「たたき台」においては、本の貸出・返却機能を維持しながら、開架する図書の種類を検討し、宅配サービスへの代替を図りつつ、西児童館の図書コーナーを充実させることとしています。	10/17
54	【各論】 社会教育施設	39	「ゆとりぎは、・・・代替の機能が担えるよう、利用環境の整備を図る」とは、具体的にはどんな整備を想定しているのですか。	公共施設の貸室全体で利用率が低い状況にあり、今後整理統合によって施設数が減少していくことを踏まえると、今後はあらゆる貸室を柔軟に共有するとともに、利便性の向上を図り、効率的な利用や廃止となる施設の代替施設としての活用を促進していく必要があると考えており、具体的な検討を進めています。 ゆとりぎについては、利用目的や利用方法、減免制度について、これまで他の施設を利用していた方でも利用しやすい体制整備を検討していきます。	10/17
55	【各論】 産業系施設	41	「産業福祉センター敷地内に・・・駐車場を整備」とありますが、具体的にはどのような想定をしているのですか。	現在の建物を長寿命化した場合と、改築した場合とでレイアウトは異なりますが、いずれにしても建物を建築しない場所をすべて活用する想定です。現在のゆとりぎの立体駐車場は民間から借りています。安定した駐車場の確保が必要で、一部立体化していく必要もあると考えています。	10/17
56	【各論】 産業系施設	41	産業福祉センターについて、「東京都から用地の取得を目指す」とは、市が購入するということですか。その場合、金額はどのくらいですか。	産業福祉センターが建っている土地は都有地ですので、市有地として市が購入することを検討しています。 金額は時価となると考えており、固定資産税の路線価をもとに時価を試算すると5億4千万円程度になると想定しています。なお、この用地取得費も含め周辺整備全体で補助金の獲得を視野に入れています。	10/17
57	【各論】 産業系施設	41	「ゆとりぎ、図書館の大規模改修」はいつ頃を予定しているのですか。	現時点の想定では、産業福祉センターの複合化などと併せ、第Ⅱ期を想定しています。	10/17
58	【各論】 その他施設	43	富士見斎場について、「死亡推計人口のピークを目途に維持していく」とありますが、ピークはいつですか。	2035年度～2040年度ごろと予測しています。「たたき台」42ページに記載しています。	10/17
59	【資料編】	45～50	資料編について、より詳細な資料はどこで見ることができますか。	資料編は紙面の都合もあり、基礎資料の代表的な部分のごく一部を掲載しています。市公式サイトの施設カルテに見やすくまとめています。 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000019508.html	10/17